

施設内拾得に対する同意書

遺失物法第13条に該当する拾得物で、拾得者が私に拾得物を差し出さずに、警察署又は交番等へ差し出しがあった場合には、直接警察署で受理することに同意します。

年 月 日

警察署長 殿

施設占有者

住 所

氏 名

印